第91回定時株主総会

# 招集ご通知

平成27年6月19日（金）午前10時開催

- 株主総会参考書類
- 事業報告
- 計算書類等

丸紅株式会社

（証券コード　8002）

# 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91回定時株主総会を平成27年6月19日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けし、当期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げます。

平成27年5月

取締役社長　國分　文也

---

**社是**

丸紅は、社是「正・新・和」を掲げています。

**経営理念**

丸紅は社是「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指します。

# 目　次

## 招集ご通知



## 株主総会参考書類



## 事業報告



## 計算書類等



## インターネットによる開示

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。

**連結計算書類**

連結注記表

**計算書類**

個別注記表

当社ウェブサイト　http://www.marubeni.co.jp/ir/event/meeting/

表紙「能装束　枡形籠に菊文様唐織」
江戸時代中期　寸法：丈147cm　裄68cm
丸紅株式会社 所蔵

（証券コード　8002）
平成27年5月29日

株主各位

東京都千代田区大手町一丁目4番2号
丸紅株式会社
取締役社長　國分文也

# 第91回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第91回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成27年6月18日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ **書面による議決権の行使の場合**
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■ **電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合**
10頁から11頁に記載の「インターネット等による議決権の行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

| 項目 | 内容 |
|---|---|
| 日　時 | 平成27年6月19日（金曜日）午前10時（午前8時30分開場） |
| 場　所 | 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号<br>パレスホテル東京 2階「葵」<br>（「葵」が満席となった場合は、第二会場等をご案内いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。また、開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。） |
| 会議の目的事項 | 報告事項<br>1. 第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |

| 会議の目的事項 | 決議事項<br>第1号議案　取締役10名任期満了につき12名選任の件<br>第2号議案　監査役１名退任につき１名選任の件 |
|---|---|

・当日ご出席の際は、ご本人確認のため、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

・代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、委任状をご提出のうえ、議決権を行使することができます。

以　上

## 【第91期期末配当金のお支払いについて】

当社は、定款の規定により、平成27年5月15日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき13円とし、効力発生日（支払開始日）を平成27年6月1日とすることを決議いたしました。
銀行預金またはゆうちょ銀行貯金口座への振込をご指定の方は、同封の「第91期期末配当金計算書」及び「お振込先について」の内容をご確認願います。
株式数比例配分方式をご指定の方は、同封の「第91期期末配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」の内容をご確認願います。
上記以外の方は、同封の「第91期期末配当金領収証」により平成27年6月1日（月曜日）から平成27年7月17日（金曜日）までの間に、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局で配当金をお受け取り願います。

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案　取締役10名任期満了につき12名選任の件

太田道彦、田中一紹の各氏は、平成27年4月1日付をもって取締役を辞任し、また、現任の取締役全員（10名）は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

1. あさだ　てるお
朝田　照男
（昭和23年10月13日生）

**略　歴**

昭和47年 4月　当社へ入社
平成14年 4月　執行役員
平成16年 4月　常務執行役員
平成17年 6月　取締役常務執行役員
平成18年 4月　取締役専務執行役員
平成20年 4月　取締役社長
平成25年 4月　取締役会長（現職）

所有する当社の株式の数　210,605 株

2. こくぶ　ふみや
國分　文也
（昭和27年10月6日生）

**略　歴**

昭和50年 4月　当社へ入社
平成17年 4月　執行役員
平成20年 4月　常務執行役員
平成20年 6月　取締役常務執行役員
平成22年 4月　専務執行役員
平成24年 4月　副社長執行役員
平成24年 6月　取締役副社長執行役員
平成25年 4月　取締役社長（現職）

所有する当社の株式の数　146,908 株

3. あきよし　みつる
**秋吉　満**
（昭和31年1月9日生）

**略　歴**

昭和53年 4月　当社へ入社
平成19年 4月　執行役員
平成21年 4月　常務執行役員
平成22年 6月　取締役常務執行役員
平成24年 4月　取締役専務執行役員
平成26年 4月　取締役副社長執行役員
平成27年 4月　取締役副社長執行役員、生活産業グループCEO（現職）

**重要な兼職の状況**

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役

所有する当社の株式の数　147,518 株

---

4. やまぞえ　しげる
**山添　茂**
（昭和30年8月11日生）

**略　歴**

昭和53年 4月　当社へ入社
平成18年 4月　執行役員
平成21年 4月　常務執行役員
平成22年 6月　取締役常務執行役員
平成24年 4月　取締役専務執行役員
平成27年 4月　取締役副社長執行役員、電力・プラントグループCEO（現職）

所有する当社の株式の数　122,200 株

---

5. いわさ　かおる
**岩佐　薫**　新任候補者
（昭和30年2月14日生）

**略　歴**

昭和54年 4月　当社へ入社
平成16年 4月　船舶部長
平成18年 4月　プラント・インフラ・船舶部門長補佐
平成20年 4月　プラント・船舶・産業機械部門長代行
平成21年 4月　執行役員、中国副総代表、丸紅上海会社社長
平成22年 4月　執行役員、輸送機部門長
平成24年 4月　常務執行役員、輸送機部門長
平成26年 4月　専務執行役員、輸送機部門長
平成27年 4月　専務執行役員、輸送機グループCEO（現職）

所有する当社の株式の数　108,515 株

6. 川合　紳二（かわい　しんじ）
(昭和28年12月7日生)

**略　歴**

| | |
|---|---|
| 昭和51年 4月 | 当社へ入社 |
| 平成18年 4月 | 執行役員 |
| 平成21年 4月 | 常務執行役員 |
| 平成21年 6月 | 取締役常務執行役員 |
| 平成24年 4月 | 常務執行役員 |
| 平成26年 6月 | 取締役常務執行役員 |
| 平成27年 4月 | 取締役専務執行役員、エネルギー・金属グループCEO（現職） |

所有する当社の株式の数　92,190 株

7. 松村　之彦（まつむら　ゆきひこ）
(昭和31年10月27日生)

**略　歴**

| | |
|---|---|
| 昭和55年 4月 | 当社へ入社 |
| 平成21年 4月 | 執行役員 |
| 平成24年 4月 | 常務執行役員 |
| 平成24年 6月 | 取締役常務執行役員 |
| 平成27年 4月 | 取締役専務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長（現職） |

所有する当社の株式の数　70,382 株

8. 南　晃（みなみ　ひかる）　新任候補者
(昭和32年2月25日生)

**略　歴**

| | |
|---|---|
| 昭和54年 4月 | 当社へ入社 |
| 平成17年 4月 | 株式会社ダイエー顧問 |
| 平成17年 5月 | 株式会社ダイエー取締役 |
| 平成20年 4月 | 金融・物流・情報・新機能部門長補佐 |
| 平成21年 4月 | 金融・物流・情報部門長代行 |
| 平成22年 4月 | 執行役員、金融・物流・情報部門長 |
| 平成25年 4月 | 常務執行役員、情報・金融・不動産部門長 |
| 平成27年 4月 | 常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長（現職） |

所有する当社の株式の数　45,783 株

## 9. 寺川　彰（てらかわ　あきら）
（昭和33年2月8日生）

**略　歴**

| | |
|---|---|
| 昭和56年 4月 | 当社へ入社 |
| 平成22年 4月 | 執行役員 |
| 平成25年 4月 | 常務執行役員 |
| 平成26年 6月 | 取締役常務執行役員 |
| 平成27年 4月 | 取締役常務執行役員、CSO、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、役員処遇委員会委員長、投融資委員会副委員長（現職） |

所有する当社の株式の数　41,057 株

## 10. 髙原　一郎（たかはら　いちろう）
（昭和31年6月8日生）

**略　歴**

| | |
|---|---|
| 昭和54年　4月 | 通商産業省入省 |
| 平成15年10月 | 経済産業省経済産業政策局地域経済産業政策課長 |
| 平成16年　4月 | 同省大臣官房会計課長 |
| 平成21年　7月 | 同省関東経済産業局長 |
| 平成22年　7月 | 同省中小企業庁長官 |
| 平成23年　9月 | 同省資源エネルギー庁長官（平成25年6月退官） |
| 平成25年10月 | 当社顧問 |
| 平成26年　4月 | 常務執行役員 |
| 平成26年　6月 | 取締役常務執行役員 |
| 平成27年　4月 | 取締役常務執行役員、素材グループCEO（現職） |

所有する当社の株式の数　10,650 株

## 11. 北畑　隆生（きたばた　たかお）

社外取締役候補者

（昭和25年1月10日生）

**略　歴**

昭和47年　4月　通商産業省入省
平成　7年　7月　同省大臣官房企画室長
平成　8年12月　同省大臣官房総務課長
平成12年　6月　同省大臣官房総務審議官
平成14年　7月　経済産業省大臣官房長
平成16年　6月　同省経済産業政策局長
平成18年　7月　同省経済産業事務次官（平成20年7月退官）
平成22年　6月　株式会社神戸製鋼所取締役（現職）、当社監査役
平成25年　6月　当社取締役（現職）
平成26年　6月　セーレン株式会社取締役（現職）、日本ゼオン株式会社取締役（現職）

**重要な兼職の状況**

株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役

所有する当社の株式の数　0 株

**社外取締役候補者に関する特記事項**

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び当該候補者がその職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
同氏につきましては、官界においての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
同氏は現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって2年となります。
(3) 独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はありませんので、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（9頁末尾ご参照）に照らし、当社は、同氏を国内証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

## 12. 黒田由貴子（くろだ　ゆきこ）

社外取締役候補者

（昭和38年9月24日生）

**略　歴**

昭和61年　4月　ソニー株式会社入社
平成　3年　1月　株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役
平成22年　6月　アステラス製薬株式会社監査役
平成23年　3月　株式会社シーエーシー(現 株式会社CAC Holdings)取締役（現職）
平成24年　4月　株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役（現職）
平成25年　6月　当社取締役（現職）

**重要な兼職の状況**

株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役、株式会社CAC Holdings取締役

所有する当社の株式の数　0 株

**社外取締役候補者に関する特記事項**

(1) 社外取締役候補者の選任理由及び当該候補者がその職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
同氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
同氏は現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって2年となります。
(3) 独立役員の届出について
同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係は、一般株主の利益に相反するおそれがなく、社外役員としての職責に影響を及ぼさないことから、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（9頁末尾ご参照）に照らし、当社は、同氏を国内証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
(4) 独立役員の属性情報について
同氏は株式会社ピープルフォーカス・コンサルティングの業務執行取締役を兼務しております。
当社のグループ企業は2013年度に、当社グループの海外スタッフ社員に対する研修業務を同社に委託しておりますが、当社のグループ企業がこの研修業務の対価として同社に支払った金額は、同社の直近事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。2014年度は、当社及び当該グループ企業と同社との取引はありません。
(5) 同氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。

（注）1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役の選任については、当社現行定款第17条の規定により累積投票によらないことになっております。
3. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、社外取締役候補者各氏との間で、各氏が社外取締役としての責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。なお、本議案をご承認いただいた場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 「CSO」は人事部、経営企画部、市場業務部、経済研究所の、「CFO」は広報部、経理部、営業経理部、財務部の、「CAO」は総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部、コンプライアンス統括部、貿易管理部の担当役員であります。
5. 「生活産業グループ」は、穀物本部、食品本部、ライフスタイル本部、情報・物流本部及び保険・不動産本部を、「素材グループ」は、ヘレナ事業本部、化学品本部及び紙パルプ本部を、「エネルギー・金属グループ」は、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、鉄鋼製品事業本部及び金属資源本部を、「電力・プラントグループ」は、電力本部、エネルギー・環境インフラ本部及びプラント本部を、「輸送機グループ」は、航空機・船舶本部、自動車・リース事業本部及び建設・産業機械本部を、それぞれ総称しております。

## 第2号議案　監査役1名退任につき1名選任の件

監査役崎島隆文氏は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。これに伴い、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

くずめ　かおる
**葛目　薫**　新任候補者
（昭和29年5月11日生）

**略　歴**

昭和52年 4月　当社へ入社
平成17年 4月　資材・紙パルプ総括部長
平成18年 4月　広報部長
平成20年 4月　人事部長
平成22年 4月　執行役員、人事部長
平成25年 4月　執行役員、監査部長
平成27年 4月　顧問（現職）

所有する当社の株式の数　43,899 株

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

| 当社の社外役員の独立性に関する基準・方針 |
| --- |
| ①当社との間の人的関係、資本的関係、取引関係、報酬関係（役員報酬以外）、その他の利害関係がない場合、又は、過去若しくは現在において何らかの利害関係が存在しても、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれがなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼさない場合に、独立性を有すると考えること。<br>②上記の考え方を基本として、個別の選任にあたっては、当社が株式を上場している国内証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にしながら、判断すること。 |

以　上

# インターネット等による議決権の行使のご案内

## インターネットによる議決権の行使について

### 1．インターネットによる議決権の行使に際して、ご了承いただく事項

**議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。**

1 インターネットによる議決権の行使は、パソコンまたは携帯電話により、当社の指定するウェブサイト（下記２.1、以下議決権行使サイトといいます。）をご利用いただくことによってのみ可能です。インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。

2 インターネットによる議決権の行使は、株主総会前日の平成27年6月18日（木曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

3 同一の議案につき、インターネットにより重複して議決権が行使された場合は、最後に当社に到達したものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

4 同一の議案につき、議決権行使書面とインターネットの両方で議決権が行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

5 商用プロバイダーをご利用の場合、議決権行使サイトをご利用いただくためには、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となりますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

### 2．インターネットによる議決権の行使の具体的方法

**以下の方法によりインターネットによる議決権を行使願います。**

1 議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスしてください。
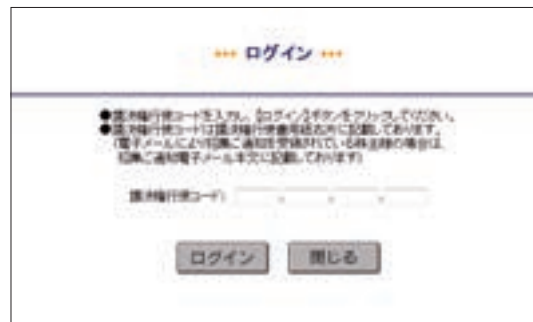
※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
(注)QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

3 画面の案内に従って、パスワードを入力してください。

※セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更する必要があります。

4 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

(http://www.it-soukai.com/)

## 3．ご利用環境

**1** パソコンをご利用の場合

| | |
|---|---|
| 機 種 | インターネットに接続できるパーソナルコンピューター（Windows機種）<br>＊Macintosh機種については動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。なお、ゲーム機には対応しておりません。 |
| インターネット環境 | プロバイダーとの契約等によりインターネットが利用できること。 |
| ブラウザ | Internet Explorer5.01 SP2以降<br>設定は初期設定値にしてください（SSL、Cookie、JAVA等）。 |
| 画面解像度 | 800×600以上（1024×768以上を推奨します。） |

(注) Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。

**2** 携帯電話をご利用の場合

128bitSSL通信が可能で、「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのサービスが利用できることが必要です。

＊一部の携帯電話端末（スマートフォン等）については、動作保証されていないため、ご利用いただけないことがあります。

(注) iモードは株式会社NTTドコモの、EZwebはKDDI株式会社の、Yahoo!は米国Yahoo!社の登録商標です。

## 4．セキュリティについて

行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようお取扱いにご注意ください。当社より、株主様のパスワードをお問合せすることはございません。

**（お問合せ先）**

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

**1** インターネットによる議決権の行使に関するパソコン等の操作方法のお問合せ

電話（0120）768－524（午前9時～午後9時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

**2** その他のお問合せ

電話（0120）288－324（午前9時～午後5時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

**【管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む。）へ】**

株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権の行使の方法として、上記のインターネットによる議決権の行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

# 事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## Ⅰ．当社グループの現況に関する事項

### 当社グループの事業の経過及びその成果

#### 企業環境

当連結会計年度の経済環境を概観しますと、米国では比較的堅調な回復が続いた一方で、日欧では回復の足取りは鈍く、新興国で景気が減速したこと等を背景に、世界全体としては緩やかな回復となりました。この間、夏以降に原油価格が大きく下落する等、資源価格の落ち込みが続き、資源国における株安・通貨安等、金融市場が不安定化しました。

米国経済は、株価の上昇や堅調な雇用・所得環境から、家計部門が下支えとなって景気の回復が続きました。米国連邦準備制度理事会が量的金融緩和策を終了しましたが、市場に大きな混乱は生じませんでした。

欧州経済は、英国やドイツで持ち直しの傾向が続きましたが、イタリア等緊縮財政を余儀なくされている国を中心に景気は減速しました。他方で、ウクライナ情勢を巡るロシアへの制裁発動等、地政学リスクが高まる状態が続きました。加えて、ギリシャの債務問題が再燃する中、欧州中央銀行は量的金融緩和策を導入しました。

アジア経済は、中国で投資が伸び悩む等、全体として景気は減速し、経済成長目標の引き下げが行われました。タイでは、軍事クーデターが発生する等、政治的要因が景気を下押ししました。

日本経済は、株高や公共事業を中心とした経済対策が下支えしましたが、消費税増税後の反動から内需減少がみられ、その後の回復の足取りは鈍い状況が続きました。

## 業績

親会社の所有者に帰属する当期利益は固定資産の減損損失を主因とした一過性の損失計上をしたことにより1,056億円となり、誠に遺憾ながら前期の2,109億円から1,053億円の減益となりました。

オペレーティング・セグメント別の業績を見ると、エネルギーにおいて、石油・ガス開発分野における油ガス価下落等により売上総利益が減益となったことや固定資産の減損損失を計上したこと、また、金属において、2014年度における負ののれんの利益計上の反動があったことや海外の銅・石炭事業における減損損失の計上とカナダ石炭事業投資の売却方針決定に伴う見込み損失の計上をしたこと等により、減益となりました。

### 売上高

当期の売上高は、石油トレーディング分野における販売価格下落による減収等があったものの、穀物関連取引の取扱い増により、前期比2,918億円（2.1%）増収の13兆9,253億円となりました。

なお、国際会計基準（以下、IFRSという）に基づく「収益」は、7兆8,343億円と、前期比7,786億円（11.0%）の増収となりました。

### 売上総利益

売上総利益は、売上高の増収に伴い、前期比563億円（8.6%）増益の7,073億円となりました。

### 営業利益

営業利益は、人件費を中心に販売費及び一般管理費が前期比で増加したものの、売上総利益の増益により、前期比32億円（2.0%）増益の1,607億円となりました。

### 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、固定資産の減損損失を主因とした損失を計上したことにより、前期比1,053億円（49.9%）減益の1,056億円となりました。

### 連結総資産・連結ネット有利子負債（*）

当期末の連結総資産は、前期末比4,170億円増加の7兆6,731億円となりました。連結ネット有利子負債は、前期末比3,966億円増加の2兆8,876億円となりました。

（*）連結ネット有利子負債は、社債及び借入金（流動・非流動）の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

## 財産及び損益の状況の推移

### 当社グループの財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

| 区　　分 | 米国会計基準 | | IFRS | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 第88期 | 第89期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 |
| 売上高 | 10,584,393 | 10,509,088 | 10,674,395 | 13,633,520 | 13,925,339 |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 172,125 | 205,696 | 130,143 | 210,945 | 105,604 |
| 1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益 | 99.13円 | 118.48円 | 74.96円 | 121.52円 | 60.85円 |
| 総資産 | 5,129,887 | 5,965,086 | 6,115,783 | 7,256,085 | 7,673,064 |
| 資本合計 | 915,770 | 1,188,379 | 1,203,008 | 1,531,231 | 1,678,713 |

(注) 1. 当社の連結計算書類は、第90期から会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して作成しております。なお、ご参考までに、IFRSに準拠した第89期の諸数値を記載しております。
2. 財産及び損益の状況の推移については、IFRSによる用語に基づいて表示しております。
米国会計基準による用語では、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「当社株主に帰属する当期純利益」、「1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益」は「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」、「資本合計」は「純資産」となります。
3. 「売上高」は、取引形態の如何にかかわりなく当社及び連結子会社の関与する全ての取引を含んでおります。投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。
4. 「1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益」は、期中の平均発行済普通株式総数（自己株式数控除後）及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」に基づき、算出しております。
5. 第90期の計数は、IFRSにおける新会計基準適用後の計数に修正再表示しております。
6. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

## 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区　　分 | 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 | 6,384,715 | 6,589,317 | 7,901,955 | 7,328,553 |
| 当期純利益 | 50,235 | 101,641 | 3,715 | 6,650 |
| 1株当たり当期純利益 | 28.93円 | 58.54円 | 2.14円 | 3.83円 |
| 総資産 | 3,319,580 | 3,566,078 | 3,734,806 | 3,672,122 |
| 純資産 | 526,071 | 551,016 | 462,973 | 378,071 |

(注) 1.「1株当たり当期純利益」は、期中の平均発行済普通株式総数（自己株式数控除後）及び「当期純利益」に基づき、算出しております。
2. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

## オペレーティング・セグメント情報

| 期 | セグメント | 売上高 | 対外部売上高 | セグメント間内部売上高 |
|---|---|---|---|---|
| 第91期 | 食料 | 4,725,590 | 4,604,993 | 120,597 |
| | 化学品 | 1,277,468 | 1,149,576 | 127,892 |
| | エネルギー | 3,248,288 | 3,234,781 | 13,507 |
| | 金属 | 809,589 | 717,216 | 92,373 |
| | 輸送機 | 772,266 | 724,350 | 47,916 |
| | 電力・インフラ | 426,366 | 426,295 | 71 |
| | プラント | 192,602 | 189,369 | 3,233 |
| | ライフスタイル・紙パルプ | 947,745 | 893,730 | 54,015 |
| | 情報・金融・不動産 | 448,245 | 434,969 | 13,276 |
| | 海外支店・現地法人 | 3,163,705 | 1,532,690 | 1,631,015 |
| | 全社及び消去等 | △2,086,525 | 17,370 | △2,103,895 |
| | 連結 | 13,925,339 | 13,925,339 | — |
| 第90期 | 食料 | 4,020,145 | 3,905,803 | 114,342 |
| | 化学品 | 1,258,146 | 1,123,554 | 134,592 |
| | エネルギー | 3,686,878 | 3,670,718 | 16,160 |
| | 金属 | 798,727 | 717,034 | 81,693 |
| | 輸送機 | 694,340 | 651,651 | 42,689 |
| | 電力・インフラ | 400,888 | 400,832 | 56 |
| | プラント | 445,971 | 439,984 | 5,987 |
| | ライフスタイル・紙パルプ | 959,221 | 910,825 | 48,396 |
| | 情報・金融・不動産 | 430,658 | 416,412 | 14,246 |
| | 海外支店・現地法人 | 2,895,626 | 1,345,209 | 1,550,417 |
| | 全社及び消去等 | △1,957,080 | 51,498 | △2,008,578 |
| | 連結 | 13,633,520 | 13,633,520 | — |

(注) 1. 第91期より、「プラント・産業機械」を「プラント」に名称変更しております。
2. 当社の営業組織は12の部門で構成されており、各オペレーティング・セグメントは、食料、エネルギー、金属、海外支店・現地法人を除き、当社の各営業部門にそれぞれ対応しております。食料セグメントは食糧部門及び食品部門で、金属セグメントは金属第一部門及び金属第二部門で、エネルギーセグメントはエネルギー第一部門及びエネルギー第二部門で構成されております。
3. 「売上高」及び「営業利益又は損失（△)」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「売上高」は、取引形態の如何にかかわりなく当社及び連結子会社の関与する全ての取引を含んでおります。「営業利益又は損失（△)」は、連結包括利益計算書における「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」（貸倒引当金繰入額を含む）の合計額として表示しております。
4. セグメント間取引は、通常の市場価格によって行われております。

（単位：百万円）

| 売上総利益 | 営業利益又は損失(△) | 持分法による投資損益 | 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△） | セグメントに対応する資産 |
|---|---|---|---|---|
| 172,264 | 50,621 | 6,013 | 11,071 | 1,459,310 |
| 36,252 | 8,883 | 2,058 | 4,542 | 270,341 |
| 40,043 | 9,290 | △405 | △17,274 | 1,162,913 |
| 20,301 | 872 | 6,632 | △12,136 | 985,022 |
| 78,082 | 15,110 | 24,753 | 25,627 | 760,109 |
| 29,212 | △8,031 | 45,684 | 31,125 | 980,515 |
| 31,532 | 6,596 | △2,863 | △8,803 | 361,076 |
| 57,752 | 10,851 | 1,209 | 5,570 | 506,288 |
| 92,695 | 18,254 | 5,405 | 23,105 | 379,577 |
| 170,617 | 43,475 | 1,072 | 29,557 | 918,267 |
| △21,432 | 4,767 | 361 | 13,220 | △110,354 |
| 707,318 | 160,688 | 89,919 | 105,604 | 7,673,064 |
| 147,585 | 39,464 | 2,763 | 18,336 | 1,377,530 |
| 28,351 | 4,106 | 1,580 | 6,414 | 261,693 |
| 49,827 | 20,639 | 3,030 | 36,464 | 1,158,553 |
| 15,617 | △2,915 | 21,068 | 20,316 | 933,124 |
| 66,059 | 14,865 | 17,892 | 23,303 | 628,369 |
| 26,644 | △3,638 | 45,659 | 27,227 | 828,918 |
| 35,441 | 11,763 | 3,150 | 10,302 | 333,063 |
| 58,253 | 12,519 | 1,560 | 7,184 | 490,489 |
| 88,098 | 19,645 | 1,678 | 15,748 | 382,490 |
| 150,462 | 42,775 | 924 | 25,281 | 799,406 |
| △15,274 | △1,761 | 101 | 20,370 | 62,450 |
| 651,063 | 157,462 | 99,405 | 210,945 | 7,256,085 |

5. 「全社及び消去等」の「親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されないコーポレートスタッフ部門をはじめとした本部経費、セグメント間の内部取引消去が含まれております。また、「全社及び消去等」の「セグメントに対応する資産」には、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資産、セグメント間の内部取引消去に関する資産が含まれております。全社目的のための資産は主に、資金調達に関連した現金及び現金同等物、全社目的で保有しているその他投資、固定資産等により構成されております。
6. 第90期の計数は、IFRSにおける新会計基準適用後の計数に修正再表示しております。
7. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

## 当社グループの主要な事業内容

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、食料、化学品、エネルギー、金属、輸送機、電力・インフラ、プラント、ライフスタイル・紙パルプ、情報・金融・不動産その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

## 当社グループのオペレーティング・セグメント別事業の状況

### 食　料

穀物港湾ターミナル事業・
テルログ社（ブラジル）

食糧分野では、ガビロン社（米国）の事業計画の見直しにより減損損失の計上がありましたが、穀物トレード事業では、コロンビア・グレイン社（米国）、テルログ社（ブラジル）を拠点とする集荷網と世界各国における当社独自の販売網を駆使し、価格競争力を活かしながら穀物トレードの拡大に注力しました。食品分野では、イオン株式会社と共同で、株式会社マルエツ、株式会社カスミ、マックスバリュ関東株式会社の食品スーパー3社の持株会社ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社を設立しました。総合商社としてのノウハウ・情報・ネットワーク等を活用し、同社の成長と企業価値向上を図ります。

### 化学品

家庭用太陽電池モジュール

石油化学・合成樹脂分野では、石油化学品原料である原油・ナフサ価格が大きく変動し先行き不透明な市況ではあったものの、エチレン等の石油化学製品のトレード等で収益を確保しました。塩ビアルカリ分野では、アジア・アフリカ・中南米において塩化ビニル樹脂の取扱いを伸ばしました。電子材料分野では、太陽光発電による電力の買取制度が引き続き追い風となり、太陽電池モジュールの販売が続伸しました。また、無機・農業化学品分野では、農業関連事業の買収等により、商品販売網の拡充を行いました。

## エネルギー

パプアニューギニア LNGプロジェクト

資源開発分野では、原油価格の急落等の影響により減損損失の計上がありましたが、米国メキシコ湾及び英国領北海においては、生産拡大に向けた取り組みを着実に推進しています。天然ガス液化事業分野では、カタール・赤道ギニア・ペルーにおける既存事業案件が順調に推移するとともに、パプアニューギニアにおいては新規開発案件が商業生産を開始し、安定的に操業を続けています。トレーディング分野では、国内外のトレードインフラやネットワークを駆使しながら、石油製品及びLNGトレードの収益拡大に向けた取り組みを強化しています。

## 金　属

ロイヒル鉄鉱山開発プロジェクト（豪州）

新規開発プロジェクトでは、豪州のロイヒル鉄鉱山とチリのアントコヤ銅鉱山において2015年の生産開始に向けた開発を着実に推進しました。また、既存プロジェクトでは、生産性の向上と経営の合理化を目指し、チリのエスペランサ銅鉱山とエルテソロ銅鉱山を統合しセンチネラ社を設立する等、鉄鉱石・石炭・銅・アルミの4分野で、コスト削減・操業効率化による価値向上に注力しました。同時に、事業の収益性の慎重な見極めと資産の入替も推進し、将来に向けて資源開発とトレードの両面から収益基盤の強化に取り組んでいます。

## 輸送機

エバーグリーン社が保有するコンテナ船（台湾）

建設機械分野では、トルコにおける建設機械販売代理店への出資参画を果たし、自動車分野では、北米での自動車販売金融事業への出資を拡大しました。航空機分野では、2013年度に出資した米国の大手航空機リース事業が好調に推移しており、引き続き安定収益基盤の構築を着実に進めています。これら投資事業に加え、自動車・設備機械・建設機械・農業機械の各分野でトレードの取り組みを強化しているほか、船舶分野では、台湾海運会社向けに世界最大級のコンテナ船11隻の新造船仲介を行う等、トレードビジネスの拡大にも注力しています。

## 電力・インフラ

スール天然ガス焚き火力発電事業
（オマーン）

海外電力事業分野では、オマーンで同国最大規模のスール天然ガス焚き火力発電所が運転を開始し、米国では天然ガス焚き火力発電所の建設・運営に参画しました。また、フィリピンではパグビラオ石炭火力発電所の増設工事に着手しました。海外電力EPC（機器納入・工事請負）分野では、タイで大型石炭火力発電所案件を受注しました。国内電力事業分野では、3件のメガソーラー発電所が運転を開始しました。水事業分野では、ブラジルにも事業展開するポルトガル最大手の水事業会社を買収し、日本企業で初めてポルトガル・ブラジルにおける水事業への参画を果たしました。

## プラント

ニューサウスウェールズ州鉄道システムPPP案件（豪州）

プラント分野では、ロシア向けに港湾石炭搬出設備の納入契約を締結したほか、工場向け熱電併給（コージェネレーション）事業の取り組みを拡大しました。また、米国における原油・ガスの洋上生産・処理サービス事業やブラジルでのFPSO*傭船事業の操業を開始し、事業実績を着実に積み上げています。交通・インフラプロジェクト分野では、豪州で2件目のPPP*事業となる鉄道システム案件を受注し、ミャンマーのティラワ経済特別区開発事業で工業団地の販売を開始しました。環境・産業機械分野では、太陽光設備・部材の販売やメガソーラー発電事業等を積極的に展開しています。
＊FPSO：浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備
＊PPP：官民連携による公共インフラ・サービスの整備・提供

## ライフスタイル・紙パルプ

タイヤ小売事業ビークイック社
（タイ）

フットウェア分野では、株式会社アシックスの東南・南アジア地域における販売統括会社であるアシックスアジア社に出資参画しました。ゴム分野では、タイのタイヤ小売事業ビークイック社が新規に12店舗を出店し、カンボジアにおいても同事業を開始する等、アセアン各国での展開を進めました。紙パルプ分野では、インドの段ボール加工・販売会社である王子JKパッケージング社の工場が操業を開始しました。国内市場における既存ビジネスの基盤固めを進める一方、海外市場での新たな収益基盤の構築に注力しています。

## 情報・金融・不動産

グランスイート高田馬場諏訪の杜
（東京都）

情報分野では、株式会社野村総合研究所との合弁会社である丸紅ITソリューションズ株式会社の設立や、傘下事業会社の再編を通じて、ITサービス分野での業容拡大を図りました。金融分野では、私募リート市場へ初参入し、オフィスビル・商業施設・ホテル・住居等を投資対象とする総合型私募リート「丸紅プライベートリート投資法人」の運用を開始しました。不動産分野では、新築・分譲マンションである「グランスイート神楽坂ピアース」（東京都）と「グランスイート高田馬場諏訪の杜」（東京都）の販売を開始しました。

## 海外支店・現地法人

ヘレナ・ケミカル社による
施肥の様子（米国）

中国の成長鈍化や資源価格の低迷により先行きの不透明感が増したものの、米国では比較的安定した回復が続いたこと等を背景に全般的に堅調に推移しました。米国会社は、子会社のヘレナ・ケミカル社（農薬・肥料販売）にて引き続き高い水準での利益貢献があったことに加え、円安の効果もあり、全体の増益を牽引しました。また、中期経営計画の注力地域に掲げているサブサハラでは、駐在員を大幅に増員し、金属・食料等のトレードに加え、各種インフラの整備・海洋事業・プラント建設等、幅広い分野で新規商材の開拓に取り組んでいます。

## 当社グループが対処すべき課題

### 経済概況

来期の経済環境を展望しますと、先進国では、米国の堅調な内需等を背景に回復が継続する一方、新興国では足元での減速感や中期的成長に対する期待の弱まりから力強さを欠く状態が見られます。世界経済全体では、緩やかに回復するものの、米国の金融政策、資源価格の動向、地政学リスク等に留意する必要があります。商品市況は、今後も需要の強い回復が見込まれず、低調に推移する見通しです。

日本では、消費税増税の影響の剥落や世界経済の回復を背景とした輸出の増加が期待され、景気は緩やかに回復する見通しです。

### 中期経営計画「Global Challenge 2015」について

(1) 当期末における重点施策の進捗状況

2013年4月より3ヶ年の中期経営計画「Global Challenge 2015」をスタートしております。

当社グループは、総合商社のダイナミズムを発揮できるフルラインの事業領域を展開し、世界経済の中長期的成長を積極的に取り込むことで、企業価値の最大化を図ります。特に「Global Challenge 2015」では、当社グループが強みや知見を有し、競争力のあるビジネス分野で、主導的役割を発揮できる事業を拡大することにより、持続的成長を実現するとともに、強靱な収益構造と強固な財務体質を構築します。

「Global Challenge 2015」では、「経営資源の最大効率化」、「海外事業の強化・拡大」、「経営主導による人材戦略の更なる推進」を3つの重点施策として掲げ、持続的成長と企業価値の最大化を実現します。「経営資源の最大効率化」では、部門・PU（ポートフォリオ・ユニット）を細分化したビジネス分野で収益性・効率性・成長性を検証し、経営資源の最適配分・入替等を実施します。「海外事業の強化・拡大」では、中長期的に高成長が期待できる地域で当社グループのプレゼンスを高め、海外事業の強化・拡大を図ります。「経営主導による人材戦略の更なる推進」では、「経験」を柱とし、「処遇」「研修」とあわせた三位一体の人事施策によるグループ人材の強化・育成を推進します。

当期末における各施策の進捗状況については、次のとおりであります。

「経営資源の最大効率化」については、部門・PUを細分化したビジネス領域の収益性・効率性・成長性等の分析を行いました。これに基づき、経営資源の最適配分・入替等を引き続き推進していきます。

「海外事業の強化・拡大」については、各地域の現状や将来性を見据え、新規分野・地域の開拓、戦略的パートナーとの取り組み等、現地からの発信を踏まえた地域戦略を策定し、推進して参りました。注力地域に掲げているサブサハラ地域においては、駐在員を大幅に増員し、全営業部門の担当を配置したことで、幅広い分野で新規商材を開拓できる体制を整えました。

「経営主導による人材戦略の更なる推進」については、引き続き「経験」「研修」に焦点をあて、人材強化に取り組みました。海外経験必須化施策については、より効果的な施策となるよう、運用ルールを一部変更しました。また、海外研修生制度についても一部見直し、従来以上に柔軟な派遣を可能とすることで、本制度を通じたより一層の若手総合職の海外経験・現場経験の促進を図ることとしました。その他、処遇制度の課題やシニアの活用促進についても、検討を行いました。

また、2015年1月26日に公表した機構改革に則り、新たな組織体制で一層の成長と企業価値向上に向けて邁進して参ります。機構改革の主な内容については、次の通りであります。

一つ目は「営業組織の強化」です。営業組織を細分化することで、営業の最前線である現場の強化を図ります。また、上位組織として「グループ」を新設しました。グループのトップであるグループCEOが経営の方針・課題を理解・共有することで、戦略的な投融資・既存資産の優良化・ビジネス領域の入替等、機動的なグループ経営を行っていくことが可能となります。
二つ目は「全世界縦割決算の導入」です。社内管理上の予決算責任を本社の営業組織に一本化し、各ビジネス領域のグローバル戦略を強力に推進し、海外ビジネスの強化・拡大を図ります。
三つ目は「リスク管理体制の強化」です。グループCEO・営業本部長による管理・監督に加え、今回のグループ制の導入に合わせて、各営業グループ内にコーポレートスタッフグループ原籍の人員を配し、海外を含め、最前線の営業現場におけるリスク管理体制の強化を図ります。

(2) 来期予想
「Global Challenge 2015」で掲げていた2015年度の各経営指標について、2015年1月26日に公表した当期の通期連結業績予想の修正及び昨今の世界経済状勢、資源価格、為替変動等の各種要因も踏まえた来期予想及び当期末の実績は、次の通りとなっております。

| 経営指標 | 来期予想 | 当期実績 |
|---|---|---|
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 2015年度　1,800億円 | 1,056億円 |
| 連結ネットD/Eレシオ | 2015年度末　1.6倍程度 | 1.72倍 |
| ROE | 11%程度 | 7.28% |
| ROA | 2.3%程度 | 1.41% |

今回の多額の一過性の損失計上を真摯に受け止めるとともに、新たな組織体制のもとで一層のリスク管理体制の強化を図ることで、今後の業績回復に向けて邁進していく所存です。
また、強靭な収益構造と強固な財務体質を構築すべく、全社ポートフォリオ戦略に則り、積極的な資産入替を前提に、「Global Challenge 2015」の3ヶ年でガビロン社買収を除き1兆1,000億円程度の新規投融資を行う計画です。
当期は、合計で約3,700億円の新規投融資を実行しました。主な内容としては、オマーンのスール天然ガス焚き火力発電事業への出資、米国の水産物販売会社イースタンフィッシュ社の買収、米国St.Charles天然ガス焚き火力発電事業への出資、米国における農業資材リテール事業の資産買収、木曽岬干拓地におけるメガソーラー発電事業案件等です。

## 資金調達の状況

当社グループは、当社及び国内金融子会社である丸紅フィナンシャルサービス社を中心に資金調達を行っております。当社においては、金融機関からの長期・短期の借入、短期社債（電子CP）の発行に加え、総額630億円の円建無担保社債を発行いたしました。また、丸紅フィナンシャルサービス社においては、金融機関からの長期・短期の借入を行なっております。さらに、海外金融子会社・現地法人・その他の連結子会社等においても、金融機関からの借入による資金調達を行っております。

連結ネット有利子負債は、前期末比3,966億円増加し、2兆8,876億円となりました。

## 主要な借入先

（単位：百万円）

| 借入先名 | 当期末借入残高 |
|---|---|
| 明治安田生命保険相互会社 | 162,100 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 132,960 |
| 株式会社みずほ銀行 | 131,753 |
| 株式会社三井住友銀行 | 127,990 |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行 | 124,372 |
| 日本生命保険相互会社 | 112,768 |
| 株式会社国際協力銀行 | 112,703 |
| 第一生命保険株式会社 | 102,017 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 100,390 |
| 農林中央金庫 | 53,047 |

（注）1．借入残高は、当社及び丸紅フィナンシャルサービス社の借入残高の合計額となっております。
2．金額は、百万円未満を四捨五入しております。

## 設備投資等の状況

当期において、当社の連結子会社Marubeni Oil & Gas (USA) Inc.が米国メキシコ湾の原油・ガス資源の開発のために追加投資を行いました。この結果、当該設備の増加額は1,171億円となりました。また、当社の連結子会社Marubeni North Sea Limitedが英国領北海での原油・ガス資源の開発のために追加投資を行いました。この結果、当該設備の増加額は504億円となりました。また、当社の連結子会社Midwest Railcar Corporationが米国での貨車リース事業の拡大のために追加投資を行いました。この結果、当該設備の増加額は220億円となりました。

## 重要な子会社の状況その他の重要な企業結合等の状況

### 重要な子会社及び関連会社の状況

| 子会社 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| （国内） | 百万円 | % | |
| MXモバイリング株式会社 | 2,871 | 100.00 | 携帯電話及び関連商品等の販売 |
| 株式会社山星屋 | 2,200 | 95.62 | 菓子卸業 |
| 丸紅エネルギー株式会社 | 2,350 | 66.60 | 石油製品等の販売、油槽所・給油所等の管理・賃貸 |
| 日清丸紅飼料株式会社 | 5,500 | 60.00 | 飼料の製造・販売 |
| （海外） | 千外貨 | % | |
| 丸紅米国会社 | 353,273 US$ | 100.00 | 内外物資の輸出入・国内販売 |
| Axia Power Holdings B.V. | 26 US$ | 100.00 | 海外電力資産持株会社 |
| Gavilon Agriculture Holdings, Co. | 608,372 US$ | 100.00 | Gavilon Agriculture Investment, Inc.向け投資目的会社 |
| Marubeni Coal Pty. Ltd. | 329,110 AU$ | 100.00 | 豪州における石炭事業への投資 |
| Marubeni Los Pelambres Investment B.V. | 23 US$ | 100.00 | チリにおける銅事業への投資 |
| Marubeni Oil & Gas（USA）Inc. | 0 US$ | 100.00 | 原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売 |

（注）1. 資本金は、円貨表示のものについて百万円未満を、外貨表示のものについて表示単位未満を、それぞれ四捨五入しております。
2. 持分比率には、当社連結子会社及び持分法適用関連会社経由で保有する持分比率を含めて合計を記載しております。

| 関連会社 | 資本金 | 持分比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| （国内） | 百万円 | % | |
| 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 | 30,000 | 50.00 | 鉄鋼製品等の輸出入・販売・加工 |
| 片倉チッカリン株式会社 | 4,214 | 39.04 | 肥料の製造・販売、飼料・物資等の販売 |
| 株式会社東武ストア | 9,022 | 31.22 | 小売業 |
| イオンマーケットインベストメント株式会社 | 100 | 28.18 | ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社向け投資目的会社 |
| （海外） | 千外貨 | % | |
| TeaM Energy Corporation | 12,162 US$ | 50.00 | フィリピンにおける発電事業 |
| Lion Power（2008）Pte. Ltd. | 1,161,995 S$ | 42.86 | シンガポール・Senoko Energy Pte. Ltd.向け投資目的会社 |

（注）1. 資本金は、円貨表示のものについて百万円未満を、外貨表示のものについて表示単位未満を、それぞれ四捨五入しております。
2. 持分比率には、当社連結子会社及び持分法適用関連会社経由で保有する持分比率を含めて合計を記載しております。

### 企業結合の状況

| 区　　分 | 米国会計基準 | IFRS | | |
|---|---|---|---|---|
| | 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 |
| 連結子会社 | 272社 | 290社 | 303社 | 303社 |
| 持分法適用関連会社 | 158社 | 151社 | 150社 | 149社 |

（注）連結子会社及び持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社はその数から除外しております。

## 当社グループの主要拠点等

### 国内

| | |
|---|---|
| 当　社　本　社 | 東京都千代田区大手町一丁目4番2号 |
| 当社支社・支店・出張所 | 北海道支社、東北支社、名古屋支社、大阪支社、中国支社、九州支社等10ヵ所 |

### 海外

| | |
|---|---|
| 当社支店・出張所 | ヨハネスブルグ支店、イスタンブール支店、シンガポール支店、クアラルンプール支店、バンコック支店、マニラ支店等57ヵ所 |
| 現　地　法　人 | 丸紅米国会社、丸紅欧州会社、丸紅アセアン会社、丸紅中国会社等30の現地法人及びこれらの支店・出張所等31ヵ所 |

(注) 1. 当社グループの主要な会社の状況は、本冊子25頁の「重要な子会社の状況その他の重要な企業結合等の状況」に記載のとおりです。
2. 平成27年4月1日付の組織変更により、国内の当社支社・支店・出張所は11カ所、海外の当社支店・出張所は59カ所になっております。

## 当社グループの従業員の状況

### 当社グループの従業員数

| 区　分 | 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 |
|---|---|---|---|---|
| 従　業　員　数 | 32,445名<br>[9,058名] | 33,566名<br>[9,371名] | 39,465名<br>[10,531名] | 38,830名<br>[9,095名] |

(注) 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### 当社の従業員の状況

| 区　分 | 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 |
|---|---|---|---|---|
| 従　業　員　数 | 4,074名 | 4,166名 | 4,289名 | 4,379名 |
| 平　均　年　令 | 42.0歳 | 41.9歳 | 41.7歳 | 41.5歳 |
| 平均勤続年数 | 17.1年 | 17.0年 | 16.8年 | 16.7年 |

(注) 上記人数には、国内出向者、海外店勤務者・海外出向者・海外研修生が含まれております。
なお、第91期の人数には、国内出向者570名、海外店勤務者・海外出向者・海外研修生859名が含まれております。
また、第91期には上記4,379名のほかに、海外店現地社員が414名おります。

## Ⅱ．会社の株式に関する事項

### 発行可能株式総数

4,300,000,000株

### 発行済株式の総数

| 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 |
|---|---|---|---|
| 1,737,940,900株 | 1,737,940,900株 | 1,737,940,900株 | 1,737,940,900株 |

### 株主数

| 第88期 | 第89期 | 第90期 | 第91期 |
|---|---|---|---|
| 133,247名 | 137,441名 | 143,517名 | 193,690名 |

### 大株主の状況

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|---|---|---|
| | 持株数 | 持株比率 |
| | 千株 | % |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 75,024 | 4.32 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 66,631 | 3.83 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 42,083 | 2.42 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 41,818 | 2.40 |
| 株式会社みずほ銀行 | 30,000 | 1.72 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 25,226 | 1.45 |
| バークレイズ証券株式会社 | 25,000 | 1.44 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 24,930 | 1.43 |
| 第一生命保険株式会社 | 24,475 | 1.41 |
| ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 | 23,774 | 1.36 |

（注）1．持株数は、千株未満を切り捨てております。
　　　2．持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

### 株主分布状況

（注）上記の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

※投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社は平成26年6月26日開催の取締役会の決議により、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

# Ⅲ．会社役員に関する事項

## 取締役及び監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

| 地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役会長 | 朝田　照男 | |
| ※取締役社長 | 國分　文也 | |
| ◇※取締役 | 太田　道彦 | 総務部・人事部担当役員、投融資委員会委員長、役員処遇委員会委員長 |
| ※取締役 | 秋吉　満 | 社長補佐、CIO、情報企画部・法務部・コンプライアンス統括部・貿易管理部担当役員、食料グループ管掌役員、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役 |
| ※取締役 | 山添　茂 | 社長補佐、機械グループ管掌役員 |
| ◇※取締役 | 川合　紳二 | 社長補佐、金属グループ管掌役員、エネルギー・化学品グループ（化学品部門）管掌役員 |
| ※取締役 | 田中　一紹 | 社長補佐、エネルギー・化学品グループ（エネルギー第一部門、エネルギー第二部門）管掌役員、投融資委員会副委員長 |
| ※取締役 | 松村　之彦 | CFO、経理部・営業経理部・財務部・リスクマネジメント部担当役員、IR・格付担当役員、開示委員会委員長、投融資委員会副委員長 |
| ◇※取締役 | 寺川　彰 | 経営企画部担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長 |
| ◇※取締役 | 髙原　一郎 | 社長補佐、市場業務部・経済研究所担当役員、生活産業グループ管掌役員 |
| 取締役 | 北畑　隆生 | 株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役 |
| 取締役 | 黒田由貴子 | 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役、株式会社CAC Holdings取締役 |
| 常勤監査役 | 崎島　隆文 | |
| 常勤監査役 | 榎　正博 | |
| 監査役 | 末綱　隆 | |
| 監査役 | 根津　嘉澄 | 東武鉄道株式会社代表取締役社長、株式会社東武ストア取締役、東京急行電鉄株式会社取締役、株式会社松屋取締役、富国生命保険相互会社監査役、株式会社ゆうちょ銀行取締役 |
| ◇監査役 | 高橋　恭平 | 昭和電工株式会社取締役会長 |

(注) 1．※印の各氏は、代表取締役であります。
2．◇印の各氏は、平成26年6月20日開催の第90回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
3．北畑隆生及び黒田由貴子の各氏は、社外取締役であります。
4．末綱隆、根津嘉澄及び高橋恭平の各氏は、社外監査役であります。
5．北畑隆生、黒田由貴子、末綱隆、根津嘉澄及び高橋恭平の各氏は、国内証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、当社は各氏を独立役員に指定し、当社が上場している国内証券取引所に届け出ております。
6．① 監査役崎島隆文氏は、当社のリスクマネジメント部・法務部担当役員、投融資委員会副委員長を歴任し、投融資案件を財務・会計的側面からも審査する職務に従事する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
② 監査役榎正博氏は、当社の営業経理部担当役員、経理部担当役員補佐、投融資委員会副委員長を歴任し、投融資案件を財務・会計的側面からも審査する職務に従事する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
③ 監査役末綱隆氏は、警察庁長官官房会計課長、同庁長官官房首席監察官、警視庁副総監等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
④ 監査役根津嘉澄氏は、長年にわたる企業経営者及び他会社における監査役としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
⑤ 監査役高橋恭平氏は、長年にわたる企業経営者としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7．黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。
8．黒田則正氏は平成26年6月20日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しました。
9．太田道彦及び田中一紹の各氏は平成27年4月1日付をもって取締役を辞任しました。
10．「食料グループ」は食糧部門及び食品部門を、「機械グループ」は輸送機部門、電力・インフラ部門及びプラント部門を、「金属グループ」は金属第一部門及び金属第二部門を、「エネルギー・化学品グループ」は化学品部門、エネルギー第一部門及びエネルギー第二部門を、「生活産業グループ」はライフスタイル・紙パルプ部門及び情報・金融・不動産部門を、それぞれ総称しております。

11. 当事業年度中に以下のとおり取締役及び監査役の担当及び重要な兼職の状況の異動がありました。

| 地　位 | 氏　名 | 異動の明細 | 異動年月日 |
|---|---|---|---|
| 取　締　役 | 秋吉　　満 | コンプライアンス統括部担当役員に就任しました。 | 平成26年5月26日 |
| 取　締　役 | 秋吉　　満 | ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役に就任しました。 | 平成27年3月　2日 |
| 取　締　役 | 北畑　隆生 | セーレン株式会社取締役に就任しました。 | 平成26年6月24日 |
| 取　締　役 | 北畑　隆生 | 日本ゼオン株式会社取締役に就任しました。 | 平成26年6月27日 |
| 取　締　役 | 黒田由貴子 | アステラス製薬株式会社監査役を退任しました。 | 平成26年6月18日 |
| 監　査　役 | 根津　嘉澄 | 株式会社ゆうちょ銀行取締役に就任しました。 | 平成26年6月25日 |
| 監　査　役 | 高橋　恭平 | 昭和電工株式会社代表取締役会長から同社取締役会長に異動しました。 | 平成27年3月27日 |

12. 平成27年4月1日現在の執行役員の「氏名、地位及び担当」は次のとおりです。

## 執行役員

(平成27年4月1日現在)

| 地　位 | 氏　名 | 担　当 |
|---|---|---|
| ※社　　長 | 國分　文也 | |
| ※副社長執行役員 | 秋吉　　満 | 生活産業グループCEO |
| ※副社長執行役員 | 山添　　茂 | 電力・プラントグループCEO |
| 専務執行役員 | 岩佐　　薫 | 輸送機グループCEO |
| ※専務執行役員 | 川合　紳二 | エネルギー・金属グループCEO |
| ※専務執行役員 | 松村　之彦 | CFO（広報部・経理部・営業経理部・財務部担当役員）、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長 |
| 常務執行役員 | 鳥居　敬三 | 穀物本部長 |
| 常務執行役員 | 粂山　章司 | アセアン・南西アジア統括、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長 |
| 常務執行役員 | 田中　一紹 | 中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長 |
| 常務執行役員 | 岩下　直也 | 欧阿CIS統括、欧州支配人、丸紅欧州会社社長 |
| 常務執行役員 | 内山　元雄 | 南米統括、丸紅ブラジル会社社長、丸紅ウルグアイインターナショナル会社社長 |
| 常務執行役員 | 南　　　晃 | CAO（総務部・情報企画部・リスクマネジメント部・法務部・コンプライアンス統括部・貿易管理部担当役員）、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長 |
| 常務執行役員 | 柿木　真澄 | 北中米統括、丸紅米国会社社長・CEO |
| ※常務執行役員 | 寺川　　彰 | CSO（人事部・経営企画部・市場業務部・経済研究所担当役員）、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、役員処遇委員会委員長、投融資委員会副委員長 |
| ※常務執行役員 | 髙原　一郎 | 素材グループCEO |
| 常務執行役員 | 石附　武積 | 金属資源本部長 |
| 常務執行役員 | 小林　武雄 | 紙パルプ本部長 |
| 常務執行役員 | 郡司　和朗 | 経理部長 |

(注) ※印の各氏は、代表取締役であります。

## 執行役員

(平成27年4月1日現在)

| 地　位 | 氏　名 | 担　　当 |
|---|---|---|
| 執行役員 | 矢部　勝久 | 名古屋支社長 |
| 執行役員 | 河村　　肇 | プラント本部長 |
| 執行役員 | 矢部　延弘 | 経営企画部長 |
| 執行役員 | 田邉　治道 | アセアン・南西アジア統括補佐、丸紅泰国会社社長、バンコック支店長 |
| 執行役員 | 有宗　政和 | ライフスタイル本部長 |
| 執行役員 | 伊佐　範明 | 人事部長 |
| 執行役員 | 橋本　雅至 | 大阪支社長 |
| 執行役員 | 藏元　正隆 | 中東統括 |
| 執行役員 | 小林　伸一 | 大洋州統括、丸紅オーストラリア会社社長 |
| 執行役員 | 相良　明彦 | エネルギー第二本部長 |
| 執行役員 | 宮田　裕久 | 電力本部長 |
| 執行役員 | 山﨑　康司 | 食品本部長 |
| 執行役員 | 株本　幸二 | 情報・物流本部長 |
| 執行役員 | 氏家　俊明 | 建設・産業機械本部長 |
| 執行役員 | Michael McCarty (マイケル・マッカーティ) | ヘレナ事業本部長、Helena Chemical Company, President and CEO |
| 執行役員 | 熊木　　毅 | エネルギー・金属グループCEO補佐（特命担当)、ドーハ支店長 |
| 執行役員 | 岡田　英嗣 | エネルギー・環境インフラ本部長 |
| 執行役員 | 酒井　宗二 | エネルギー第一本部長 |
| 執行役員 | 古賀久三治 | 自動車・リース事業本部長 |

(注)「生活産業グループ」は、穀物本部、食品本部、ライフスタイル本部、情報・物流本部及び保険・不動産本部を、「素材グループ」は、ヘレナ事業本部、化学品本部及び紙パルプ本部を、「エネルギー・金属グループ」は、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、鉄鋼製品事業本部及び金属資源本部を、「電力・プラントグループ」は、電力本部、エネルギー・環境インフラ本部及びプラント本部を、「輸送機グループ」は、航空機・船舶本部、自動車・リース事業本部及び建設・産業機械本部を、それぞれ総称しております。

## 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区　分 | 支給人数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役 | 12人 | 795百万円 |
| 監査役 | 6人 | 129百万円 |
| 合計 | 18人（うち社外6人） | 924百万円（うち社外60百万円） |

（注）1. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。
2. 株主総会決議による役員報酬限度額は、「取締役分月額110百万円（うち社外取締役分2.5百万円）」及び「監査役分月額12百万円」（いずれも平成24年6月22日開催の第88回定時株主総会決議）であります。
3. 当社は、平成19年6月22日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を制度廃止に伴い打切り支給する旨決議しております。当社は、当該決議に基づき、当該打切り支給の対象となる取締役及び監査役に対し、取締役については、取締役又は執行役員を退任するいずれか遅い時、監査役については、監査役を退任する時に退職慰労金を支給することとしております。打切り支給対象の取締役及び監査役の中で、当事業年度において役員が受けた退職慰労金はありません。

## 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

| 区　分 | 氏　名 | 重要な兼職の状況 | 兼職先と当社との関係 |
|---|---|---|---|
| 社外取締役 | 北畑　隆生 | 株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役 | 特別の関係はありません。 |
| 社外取締役 | 黒田由貴子 | 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役、株式会社CAC Holdings取締役 | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 根津　嘉澄 | 東武鉄道株式会社代表取締役社長、株式会社東武ストア取締役、東京急行電鉄株式会社取締役、株式会社松屋取締役、富国生命保険相互会社監査役、株式会社ゆうちょ銀行取締役 | 東武鉄道株式会社は、当社が出資する株式会社東武ストアの共同出資者であり、また、不動産に関する事業において当社と競業関係にあります。 |
| 社外監査役 | 高橋　恭平 | 昭和電工株式会社取締役会長 | 特別の関係はありません。 |

### (2) 主な活動状況

| 区　分 | 氏　名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 北畑　隆生 | 当期開催の取締役会19回のうちの18回に出席し、主に官界においての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 社外取締役 | 黒田由貴子 | 当期開催の取締役会19回のうちの17回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 末綱　隆 | 当期開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に官界においての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 根津　嘉澄 | 当期開催の取締役会19回のうちの17回及び監査役会のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 高橋　恭平 | 平成26年6月20日の就任以来開催された取締役会15回のうちの13回及び監査役会のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。 |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役北畑隆生及び社外取締役黒田由貴子の各氏並びに社外監査役末綱隆、社外監査役根津嘉澄及び社外監査役高橋恭平の各氏との間で、各氏が社外取締役又は社外監査役としての責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

# Ⅳ．会社の体制及び方針

## 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

丸紅株式会社（以下、丸紅という）は、社是及び経営理念※に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、丸紅の業務並びに丸紅及び丸紅グループ各社（丸紅の連結子会社及び丸紅が実質的に子会社と同等とみなす会社をいう。以下同じ）から成る企業集団（以下、丸紅グループという）の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（以下、内部統制の基本方針という）を整備する。丸紅は、社会の変化に対応し、内部統制の基本方針を常に見直すことにより、より適正かつ効率的な体制を実現するものとする。

### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)コーポレート・ガバナンス
①取締役及び取締役会
●取締役会による取締役の監督
●取締役会議長に原則として、代表権・業務執行権限を有さない会長が就任
●取締役会による取締役の担当の決定
●取締役による取締役会への業務執行状況報告（3カ月に一度以上）
●取締役の任期一年
●社外取締役の選任
●執行役員制による業務執行の効率化及びグループCEOによる会社の全般的経営への参画と担当グループ業務全般の統轄
②監査役及び監査役会
●監査役及び監査役会による取締役の職務執行の適正性監査

(2)コンプライアンス
①コンプライアンス体制
●丸紅行動憲章、コンプライアンスマニュアル他グループ共通の行動規範の策定
●コンプライアンス委員会他各種委員会による諸施策
②内部通報制度
●「勇気の扉」、「Marubeni Anti-Corruption Hotline」の設置
③反社会的勢力との関係遮断
●反社会的な活動・勢力との一切の関係遮断

(3)内部監査
●社長直轄の監査部による内部監査、全社における自己点検及び監査部監査の取締役会報告

(4)懲戒処分
●役員処遇委員会及び賞罰審査委員会に諮った上での厳正な処分

### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1)情報の保存及び管理並びに情報流出防止
●文書等管理規程を整備し、保存対象文書等、保存期間、文書等管理責任者を設定

(2)情報の閲覧
●役員及び監査役は保存文書等をいつでも閲覧可能

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1)職務権限の原則
●役員・社員の職務権限を明確に規定

(2)稟議制度
●職務権限規程及び稟議規程に基づき個別案件を投融資委員会にて審議、経営会議に付議、社長決裁。更に案件重要度等に応じ取締役会で承認。重要案件をフォローアップし、経営会議へ定期報告

(3)リスク評価
●定量化可能リスクについては、統合リスク管理を実施
●定性リスクについては、コンプライアンス体制の強化等により管理

(4)危機管理
●自然災害など重大事態発生に対処するため、事業継続計画を策定し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1)経営方針、経営戦略及び経営計画
●丸紅グループの全役員・社員が共有する目標を設定

(2)経営会議
●経営会議を設置し、経営に関する最高方針及び全社的重要事項を審議

(3)営業グループ及びコーポレートスタッフグループ
●営業グループ制を導入し、グループCEOに権限を委譲
●コーポレートスタッフグループが各専門分野にて営業グループを管理・牽制・支援

(4)職務権限・責任の明確化
●取締役会及び諸規程にて役員の担当及び各役員・従業員の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを設定

※ 社　　　是：「正」（公正にして明朗なること）
「新」（進取積極的にして創意工夫を図ること）
「和」（互いに人格を尊重し親和協力すること）

経 営 理 念：「丸紅は社是「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指します。」

| ⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制 | ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項 | ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制 | ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 |
|---|---|---|---|
| **⑴丸紅グループ運営体制**<br>●グループ各社の経営実態の把握、指導及び監督を行う責任者の決定<br>●グループ会社の経営体制に係る指針の決定<br>●グループ各社の取締役等の職務執行に係る事項の丸紅への適切な報告<br>●グループ各社の損失の危険の適切な管理<br>●グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保<br>●グループ各社の法令等遵守を確保<br><br>**⑵コンプライアンス**<br>●コンプライアンス委員会によるグループ会社コンプライアンス活動の支援・指導<br>●全グループ社員への「勇気の扉」、「Marubeni Anti-Corruption Hotline」開放<br><br>**⑶財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制整備**<br>●内部統制委員会の活動等を通じ、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制の整備<br>●グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされる体制の整備<br>●開示委員会を設置し、適時適正な情報開示体制の整備<br><br>**⑷監査**<br>●監査部による丸紅グループ各社往査<br>●監査役及び会計監査人による丸紅グループ各社の監査・会計監査の実施 | **⑴監査役室の設置**<br>●監査役室及び監査役の業務補助者の設置<br><br>**⑵監査役室員の人事**<br>●監査役室員の人事（異動、評価、懲戒処分等）について、監査役への事前報告<br>●監査役室員の人事についての監査役による変更申し入れ | **⑴監査役による重要会議への出席**<br>●監査役による取締役会・経営会議その他重要会議への出席<br><br>**⑵役員・社員による監査役への報告**<br>●社長・監査役ミーティングの定期的開催<br>●取締役、本部長及びコーポレートスタッフグループ部長による監査役に対する業務執行状況報告<br>●丸紅に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときの役員による監査役への報告<br>●グループ各社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が直接又は間接的に丸紅の監査役に重要な報告を行うための体制の整備<br>●監査役の報告要請に対する協力<br>●監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として丸紅又は丸紅グループ各社において不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の整備 | **⑴監査部、会計監査人及び丸紅グループ監査役との連係**<br>●監査役による監査部及び会計監査人の監査計画の事前受領並びに定例会議による監査方針及び監査結果報告に係る意見交換<br>●監査役による丸紅グループ各社監査役との連係<br><br>**⑵外部専門家の起用**<br>●監査役による弁護士等外部アドバイザーの任用<br><br>**⑶監査費用**<br>●監査役からの求めに応じ、外部専門家の費用その他監査役の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは償還又は債務の処理を実施 |

平成18年5月12日　制定
平成27年4月28日　改正

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

　当社は、内部留保を拡充し有効活用することにより、企業価値と競争力を極大化すると同時に、株主に対する配当を安定的に継続することが、企業としての重要な責務であると認識しております。
　配当につきましては、株主への利益還元をより明確にするため、各期の業績に連動させる考え方を取り入れており、具体的な配当金額は、連結配当性向20%以上で決定することを基本方針としております。
　また、毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めておりますので、いずれも取締役会で決議することとしております。

## Ⅴ．会計監査人の状況

### 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### 会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|---|
| ①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 550百万円 |
| ②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 1,016百万円 |

（注）1．当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。
　　2．当社の重要な子会社のうち、丸紅米国会社、Axia Power Holdings B.V.、Marubeni Coal Pty. Ltd.、Marubeni Los Pelambres Investment B.V.、Marubeni Oil & Gas（USA）Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 非監査業務の内容

　当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に非監査業務として、「コンプライアンス体制の改善支援業務」等を委託しております。

### 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

　当社は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、原則として、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会において、監査役の過半数をもって行われる決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付議いたします。
（この方針は、会社法第344条に係る改正法施行日（平成27年5月1日）後、監査役会で決定しております。）

# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書

| 科目 | 第91期 (平成27年3月31日現在) | (ご参考) 第90期 (平成26年3月31日現在) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 百万円 | 百万円 |
| 流動資産 | | |
| 現金及び現金同等物 | 469,106 | 665,498 |
| 定期預金 | 12,310 | 25,824 |
| 有価証券 | 601 | 0 |
| 営業債権及び貸付金 | 1,350,473 | 1,414,045 |
| その他の金融資産 | 219,221 | 208,768 |
| 棚卸資産 | 898,870 | 778,683 |
| 売却目的保有資産 | 64,072 | 26,805 |
| その他の流動資産 | 246,014 | 191,403 |
| (流動資産合計) | 3,260,667 | 3,311,026 |
| 非流動資産 | | |
| 持分法で会計処理される投資 | 1,819,015 | 1,587,840 |
| その他の投資 | 421,434 | 466,624 |
| 長期営業債権及び長期貸付金 | 213,042 | 156,618 |
| その他の非流動金融資産 | 90,336 | 94,669 |
| 有形固定資産 | 1,363,776 | 1,175,046 |
| 無形資産 | 366,185 | 350,443 |
| 繰延税金資産 | 62,223 | 8,307 |
| その他の非流動資産 | 76,386 | 105,512 |
| (非流動資産合計) | 4,412,397 | 3,945,059 |
| 資産合計 | 7,673,064 | 7,256,085 |

| 科目 | 第91期 (平成27年3月31日現在) | (ご参考) 第90期 (平成26年3月31日現在) |
|---|---|---|
| 負債及び資本の部 | 百万円 | 百万円 |
| 流動負債 | | |
| 社債及び借入金 | 522,992 | 482,904 |
| 営業債務 | 1,313,165 | 1,443,064 |
| その他の金融負債 | 447,122 | 390,876 |
| 未払法人所得税 | 20,955 | 18,081 |
| 売却目的保有資産に直接関連する負債 | 32,659 | 10,402 |
| その他の流動負債 | 393,116 | 303,019 |
| (流動負債合計) | 2,730,009 | 2,648,346 |
| 非流動負債 | | |
| 社債及び借入金 | 2,846,032 | 2,699,461 |
| 長期営業債務 | 20,549 | 19,714 |
| その他の非流動金融負債 | 113,680 | 117,372 |
| 退職給付引当金 | 76,135 | 69,014 |
| 繰延税金負債 | 115,716 | 99,148 |
| その他の非流動負債 | 92,230 | 71,799 |
| (非流動負債合計) | 3,264,342 | 3,076,508 |
| (負債合計) | 5,994,351 | 5,724,854 |
| 資本 | | |
| 資本金 | 262,686 | 262,686 |
| 資本剰余金 | 148,243 | 154,054 |
| 自己株式 | △1,361 | △1,338 |
| 利益剰余金 | 728,098 | 699,951 |
| その他の資本の構成要素 | | |
| その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額 | 108,256 | 120,738 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 327,782 | 181,721 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額 | △55,189 | △34,454 |
| 確定給付制度に係る再測定 | — | — |
| (親会社の所有者に帰属する持分合計) | 1,518,515 | 1,383,358 |
| 非支配持分 | 160,198 | 147,873 |
| (資本合計) | 1,678,713 | 1,531,231 |
| 負債及び資本合計 | 7,673,064 | 7,256,085 |

## 連結包括利益計算書

| 科目 | 第91期<br>(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) | (ご参考) 第90期<br>(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで) |
|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 |
| 収 益 | | |
| 商品の販売等に係る収益 | 7,621,135 | 6,853,975 |
| サービスに係る手数料等 | 213,160 | 201,725 |
| 収益合計 | 7,834,295 | 7,055,700 |
| 商品の販売等に係る原価 | △7,126,977 | △6,404,637 |
| 売上総利益 | 707,318 | 651,063 |
| その他の収益・費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | △546,630 | △493,601 |
| 固定資産損益 | | |
| 固定資産評価損 | △152,835 | △43,452 |
| 固定資産売却損益 | 7,962 | 1,956 |
| その他の損益 | 7,817 | △5,906 |
| その他の収益・費用合計 | △683,686 | △541,003 |
| 金融損益 | | |
| 受取利息 | 14,509 | 14,565 |
| 支払利息 | △39,090 | △36,626 |
| 受取配当金 | 34,957 | 34,917 |
| 有価証券損益 | 687 | 14,052 |
| 金融損益合計 | 11,063 | 26,908 |
| 持分法による投資損益 | 89,919 | 99,405 |
| 税引前利益 | 124,614 | 236,373 |
| 法人所得税 | △11,885 | △23,087 |
| 当期利益 | 112,729 | 213,286 |
| 当期利益の帰属： | | |
| 親会社の所有者 | 105,604 | 210,945 |
| 非支配持分 | 7,125 | 2,341 |
| | | |
| その他の包括利益 | | |
| 当期利益に組み替えられない項目 | | |
| その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額 | △48,924 | △17,911 |
| 確定給付制度に係る再測定 | △2,248 | △2,523 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額 | 5,111 | 1,040 |
| 当期利益に組み替えられる項目 | | |
| 在外営業活動体の換算差額 | 144,739 | 64,361 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額 | 8,084 | 639 |
| 持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額 | △8,319 | 24,319 |
| 税引後その他の包括利益合計 | 98,443 | 69,925 |
| 当期包括利益合計 | 211,172 | 283,211 |
| 当期包括利益合計の帰属： | | |
| 親会社の所有者 | 194,838 | 278,752 |
| 非支配持分 | 16,334 | 4,459 |
| 売上高 | 13,925,339 | 13,633,520 |

「売上高」は、取引形態の如何にかかわりなく当社及び連結子会社の関与する全ての取引を含んでおります。投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。

## 連結持分変動計算書

| 科　目 | 第91期<br>（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） | （ご参考）第90期<br>（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで） |
|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 |
| 資本金－普通株式 | | |
| 期首残高 | 262,686 | 262,686 |
| 期末残高 | 262,686 | 262,686 |
| | | |
| 資本剰余金 | | |
| 期首残高 | 154,054 | 153,874 |
| 自己株式の処分 | － | 0 |
| 非支配持分との資本取引及びその他 | △5,811 | 180 |
| 期末残高 | 148,243 | 154,054 |
| | | |
| 自己株式 | | |
| 期首残高 | △1,338 | △887 |
| 自己株式の取得及び売却 | △23 | △451 |
| 期末残高 | △1,361 | △1,338 |
| | | |
| 利益剰余金 | | |
| 期首残高 | 699,951 | 550,841 |
| 新会計基準適用による累積的影響額 | － | △1,955 |
| 当期利益（親会社の所有者） | 105,604 | 210,945 |
| その他の資本の構成要素からの振替 | △33,200 | △17,343 |
| 親会社の所有者に対する支払配当 | △44,257 | △42,537 |
| 期末残高 | 728,098 | 699,951 |
| | | |
| その他の資本の構成要素 | | |
| 期首残高 | 268,005 | 182,855 |
| その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額 | △43,955 | △16,630 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 146,061 | 68,571 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額 | △11,145 | 18,837 |
| 確定給付制度に係る再測定 | △1,727 | △2,971 |
| 利益剰余金への振替 | 33,200 | 17,343 |
| 非金融資産等への振替 | △9,590 | － |
| 期末残高 | 380,849 | 268,005 |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 1,518,515 | 1,383,358 |
| | | |
| 非支配持分 | | |
| 期首残高 | 147,873 | 53,639 |
| 非支配持分に対する支払配当 | △5,129 | △3,008 |
| 非支配持分との資本取引及びその他 | 1,120 | 92,783 |
| 当期利益（非支配持分） | 7,125 | 2,341 |
| その他の資本の構成要素 | | |
| その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額 | 38 | 115 |
| 在外営業活動体の換算差額 | 9,646 | 2,005 |
| キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額 | △58 | △94 |
| 確定給付制度に係る再測定 | △417 | 92 |
| 期末残高 | 160,198 | 147,873 |
| 資本合計 | 1,678,713 | 1,531,231 |
| | | |
| 当期包括利益合計の帰属： | | |
| 親会社の所有者 | 194,838 | 278,752 |
| 非支配持分 | 16,334 | 4,459 |
| 当期包括利益合計 | 211,172 | 283,211 |

## （ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書

| 項　目 | 第91期<br>（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） | 第90期<br>（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで） |
|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 当期利益 | 112,729 | 213,286 |
| 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整 | | |
| 減価償却費等 | 118,239 | 85,855 |
| 固定資産損益 | 144,873 | 41,496 |
| 金融損益 | △11,063 | △26,908 |
| 持分法による投資損益 | △89,919 | △99,405 |
| 法人所得税 | 11,885 | 23,087 |
| 営業債権の増減 | 114,444 | 31,773 |
| 棚卸資産の増減 | △32,091 | △47,568 |
| 営業債務の増減 | △209,004 | 45,668 |
| その他 | 10,850 | 23,904 |
| **営業活動によるキャッシュ・フロー** | **170,943** | **291,188** |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産及び投資不動産の売却による収入及び取得による支出 | △228,656 | △151,486 |
| 貸付金の回収による収入及び貸付による支出 | △25,054 | △505 |
| 持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の売却による収入及び取得による支出 | △77,701 | △554,594 |
| **投資活動によるキャッシュ・フロー** | **△331,411** | **△706,585** |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金等の純増減額 | 165,996 | △20,761 |
| 社債及び長期借入金等による調達及び返済 | △182,694 | 210,162 |
| 配当金の支払額 | △44,257 | △42,537 |
| 自己株式の取得及び売却 | △23 | △451 |
| その他 | △9,727 | 50,366 |
| **財務活動によるキャッシュ・フロー** | **△70,705** | **196,779** |
| 為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える影響 | 34,781 | 18,524 |
| 現金及び現金同等物の純増減額 | △196,392 | △200,094 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 665,498 | 865,592 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 469,106 | 665,498 |

# 計算書類

## 貸借対照表

| 科目 | 第91期<br>(平成27年3月31日現在) | (ご参考) 第90期<br>(平成26年3月31日現在) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 百万円 | 百万円 |
| 流動資産 | 1,293,117 | 1,409,384 |
| 現金及び預金 | 167,975 | 112,891 |
| 受取手形 | 11,766 | 8,844 |
| 売掛金 | 557,862 | 560,607 |
| 有価証券 | 29,866 | 194,000 |
| 商品 | 170,364 | 189,526 |
| 前渡金 | 82,464 | 72,407 |
| 繰延税金資産 | 5,702 | 12,044 |
| 短期貸付金 | 149,709 | 106,850 |
| その他 | 127,197 | 154,160 |
| 貸倒引当金 | △9,788 | △1,945 |
| 固定資産 | 2,377,596 | 2,323,995 |
| 有形固定資産 | 104,333 | 107,318 |
| 建物 | 16,564 | 17,876 |
| 構築物 | 773 | 812 |
| 機械及び装置 | 2,574 | 3,120 |
| 船舶 | 1,585 | 1,778 |
| 車両運搬具 | 492 | 400 |
| 工具、器具及び備品 | 1,310 | 1,333 |
| 土地 | 81,035 | 81,999 |
| 無形固定資産 | 7,219 | 5,682 |
| のれん | — | 20 |
| 借地権 | 96 | 96 |
| ソフトウエア | 6,267 | 4,606 |
| 電話加入権 | 50 | 50 |
| その他 | 806 | 910 |
| 投資その他の資産 | 2,266,044 | 2,210,995 |
| 投資有価証券 | 213,435 | 195,197 |
| 関係会社株式 | 1,473,131 | 1,506,797 |
| 関係会社社債 | 12,811 | 54,865 |
| その他の関係会社有価証券 | 5,550 | 14,003 |
| 出資金 | 4,770 | 2,617 |
| 関係会社出資金 | 52,925 | 52,253 |
| 長期貸付金 | 499,912 | 373,257 |
| 固定化営業債権 | 7,067 | 15,732 |
| 前払年金費用 | — | 11,005 |
| 繰延税金資産 | 42,915 | 25,920 |
| その他 | 18,877 | 18,498 |
| 貸倒引当金 | △57,937 | △39,778 |
| 投資損失引当金 | △7,412 | △19,371 |
| 繰延資産 | 1,409 | 1,427 |
| 社債発行費 | 1,409 | 1,427 |
| 資産合計 | 3,672,122 | 3,734,806 |

| 科目 | 第91期<br>(平成27年3月31日現在) | (ご参考) 第90期<br>(平成26年3月31日現在) |
|---|---|---|
| 負債の部 | 百万円 | 百万円 |
| 流動負債 | 1,544,784 | 1,463,055 |
| 支払手形 | 144,214 | 153,150 |
| 買掛金 | 501,761 | 527,864 |
| 短期借入金 | 561,341 | 409,422 |
| 1年内償還予定の社債 | 45,000 | 85,000 |
| 未払金 | 42,222 | 82,736 |
| 前受金 | 48,952 | 49,632 |
| 工事損失引当金 | 988 | 1,797 |
| その他 | 200,306 | 153,454 |
| 固定負債 | 1,749,267 | 1,808,778 |
| 社債 | 368,127 | 350,471 |
| 長期借入金 | 1,370,567 | 1,440,315 |
| 退職給付引当金 | 87 | — |
| 債務保証損失引当金 | 3,750 | 10,927 |
| その他 | 6,736 | 7,065 |
| 負債合計 | 3,294,051 | 3,271,833 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | 478,927 | 516,557 |
| 資本金 | 262,686 | 262,686 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 91,073 | 91,073 |
| その他資本剰余金 | 37,516 | 37,516 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 88,986 | 126,593 |
| 自己株式 | △1,334 | △1,311 |
| 評価・換算差額等 | △100,856 | △53,584 |
| その他有価証券評価差額金 | 43,780 | 18,810 |
| 繰延ヘッジ損益 | △144,636 | △72,394 |
| 純資産合計 | 378,071 | 462,973 |
| 負債純資産合計 | 3,672,122 | 3,734,806 |

## 損益計算書

| 科　目 | 第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで） | | （ご参考）第90期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで） | |
|---|---|---|---|---|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 売上高 | | 7,328,553 | | 7,901,955 |
| 売上原価 | | 7,213,276 | | 7,786,717 |
| 売上総利益 | | **115,277** | | **115,238** |
| 販売費及び一般管理費 | | 132,696 | | 132,013 |
| 営業損失（△） | | **△17,419** | | **△16,775** |
| 営業外収益 | | 134,278 | | 194,889 |
| 受取利息 | 9,220 | | 8,493 | |
| 有価証券利息 | 799 | | 1,383 | |
| 受取配当金 | 103,843 | | 172,836 | |
| 為替差益 | 11,543 | | 6,617 | |
| 雑収入 | 8,873 | | 5,560 | |
| 営業外費用 | | 39,586 | | 37,916 |
| 支払利息 | 16,002 | | 14,963 | |
| 社債利息 | 2,223 | | 2,691 | |
| 雑支出 | 21,361 | | 20,262 | |
| 経常利益 | | **77,273** | | **140,198** |
| 特別利益 | | 22,123 | | 7,416 |
| 固定資産売却益 | 512 | | 67 | |
| 投資有価証券売却益 | 3,472 | | 1,762 | |
| 関係会社株式売却益 | 17,806 | | 5,408 | |
| 事業譲渡益 | 333 | | 179 | |
| 特別損失 | | 88,295 | | 77,985 |
| 固定資産売却損 | 30 | | 1,693 | |
| 投資有価証券売却損 | 541 | | 666 | |
| 関係会社株式売却損 | 50 | | 1,418 | |
| 投資有価証券評価損 | 980 | | 2,921 | |
| 関係会社株式評価損 | 55,837 | | 33,659 | |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 22,943 | | 21,643 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 7,914 | | — | |
| 減損損失 | — | | 7,009 | |
| 罰科金 | — | | 8,976 | |
| 税引前当期純利益 | | **11,101** | | **69,629** |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 259 | | 2,518 |
| 法人税等調整額 | | 4,192 | | 63,396 |
| 当期純利益 | | **6,650** | | **3,715** |

## 株主資本等変動計算書

**第91期**（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当期首残高 | 262,686 | 91,073 | 37,516 | 126,593 | △1,311 | 516,557 | 18,810 | △72,394 | △53,584 | 462,973 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △44,257 | | △44,257 | | | | △44,257 |
| 当期純利益 | | | | 6,650 | | 6,650 | | | | 6,650 |
| 自己株式の取得 | | | | | △24 | △24 | | | | △24 |
| 自己株式の処分 | | | | | 1 | 1 | | | | 1 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | 24,970 | △72,242 | △47,272 | △47,272 |
| 当期変動額合計 | — | — | — | △37,607 | △23 | △37,630 | 24,970 | △72,242 | △47,272 | △84,902 |
| 当期末残高 | 262,686 | 91,073 | 37,516 | 88,986 | △1,334 | 478,927 | 43,780 | △144,636 | △100,856 | 378,071 |

**（ご参考）第90期**（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | | | | | |
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
| 当期首残高 | 262,686 | 91,073 | 37,515 | 162,447 | △860 | 552,861 | 10,142 | △11,987 | △1,845 | 551,016 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 2,968 | | 2,968 | | | | 2,968 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 262,686 | 91,073 | 37,515 | 165,415 | △860 | 555,829 | 10,142 | △11,987 | △1,845 | 553,984 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △42,537 | | △42,537 | | | | △42,537 |
| 当期純利益 | | | | 3,715 | | 3,715 | | | | 3,715 |
| 自己株式の取得 | | | | | △452 | △452 | | | | △452 |
| 自己株式の処分 | | | 1 | | 1 | 2 | | | | 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | 8,668 | △60,407 | △51,739 | △51,739 |
| 当期変動額合計 | — | — | 1 | △38,822 | △451 | △39,272 | 8,668 | △60,407 | △51,739 | △91,011 |
| 当期末残高 | 262,686 | 91,073 | 37,516 | 126,593 | △1,311 | 516,557 | 18,810 | △72,394 | △53,584 | 462,973 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

丸紅株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　瀧澤徳也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡邉　正　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三ッ木最文㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸紅株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、丸紅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 会計監査人の監査報告書　謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

丸紅株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　瀧澤徳也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡邉　正　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三ッ木最文㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸紅株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

# 監査役会の監査報告書　謄本

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議した結果、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。加えて、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

丸紅株式会社 監査役会

常勤監査役　崎島　隆文　㊞
常勤監査役　榎　　正博　㊞
社外監査役　末綱　　隆　㊞
社外監査役　根津　嘉澄　㊞
社外監査役　高橋　恭平　㊞

## ■株主メモ

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 期末配当金支払株主確定日 | 毎年3月31日 |
| 中間配当金支払株主確定日 | 毎年9月30日 |
| 株主名簿管理人及び特別口座管理機関 | みずほ信託銀行株式会社<br>〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 |
| 同事務取扱場所 | みずほ信託銀行株式会社<br>本店 証券代行部<br>〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号<br>電話 (0120) 288-324 |
| 単元株式数 | 100株 |
| 上場取引所 | 東京・名古屋 |
| 公告方法 | 電子公告<br>(なお、当社の電子公告は、当社のホームページに掲載して行いますので、以下のアドレスにてご覧いただけます。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。)<br>http://www.marubeni.co.jp/ir/houteikoukoku.html |

## ■株式事務に関するご案内

株式事務に関するお問い合わせ先は以下の通りです。

◆ **未払配当金のお支払い**
みずほ信託銀行・みずほ銀行の本店および全国各支店にてお支払致します。
※なお、みずほ証券の本店および全国各支店においても、取り次ぎを致します。

◆ **配当金の支払明細の発行**
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

◆ **住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法のご指定、確定申告、相続に伴うお手続き等**
【証券会社に口座をお持ちの株主様】
口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。
【証券会社に口座をお持ちでない株主様(特別口座に記録されている株主様)】
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

※確定申告の際には、株式数比例配分方式以外の配当金受取方式を選択された株主様については、同封しております配当金計算書をご利用いただけます。
株式数比例配分方式を選択された株主様については、お取引の証券会社にご確認ください。

◆ **お問い合わせ先**
〒168-8507　東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
(フリーダイヤル) 0120-288-324

## 当社ウェブサイトのご案内

丸紅

URL http://www.marubeni.co.jp/

当社ウェブサイトは、会社概要や事業内容、プレスリリースといった基本情報はもちろんのこと、IR情報やCSR・環境など幅広いコンテンツを用意しております。
是非ご覧ください。


**丸紅株式会社**
証券コード：8002
〒100-8088　東京都千代田区大手町一丁目4番2号
03-3282-2111（代表）

# 株主総会
# 会場ご案内略図

日　時

平成27年６月19日（金）午前10時
（午前８時30分開場）

会　場

パレスホテル東京
２階
「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
☎ (03) 3211－5211（代表）

## 交通機関のご案内

JR「東京駅」**丸の内北口**より徒歩８分

東京メトロ　千代田線　半蔵門線　丸ノ内線　東西線
都営地下鉄　三田線

「大手町駅」**C13b出口**より地下通路直結

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

## 最寄駅から会場までのアクセス



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

環境に配慮した「ベジタブルインキ」を使用しています。